

令和5年9月22日

第六管区海上保安本部

【目次】

第486項	瀬戸内海	高松港及び付近	ヨット帆走訓練
第487項	瀬戸内海	備讃瀬戸及び付近	船舶通航信号所一部業務休止
第488項	瀬戸内海	備讃瀬戸南航路及び付近	深淺測量
第489項	瀬戸内海	北木瀬戸	送電線点検作業
第490項	瀬戸内海	備後灘、土生港付近	海難救助訓練
第491項	瀬戸内海	菊間港北東方	防災訓練
第492項	瀬戸内海	釣島水道	灯浮標交換作業
第493項	瀬戸内海	安芸灘、下蒲刈島南方	救難訓練
第494項	瀬戸内海	広島港、第3区	ヨットレース
第495項	瀬戸内海	広島湾、江田島北方	灯浮標交換作業
第496項	瀬戸内海	広島湾、江田島東岸	防災訓練
第497項	瀬戸内海	広島湾、柱島北西方	海上訓練
第498項	瀬戸内海	大島瀬戸	橋梁補修作業
第499項	瀬戸内海	平郡水道	灯浮標交換作業
第500項	豊後水道	八幡浜港北西方、川之石港	小型船操縦訓練

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

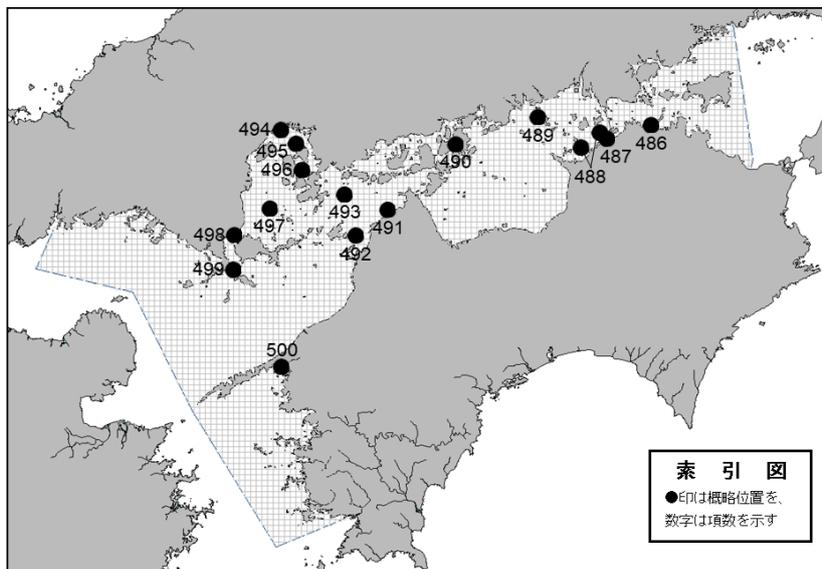
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

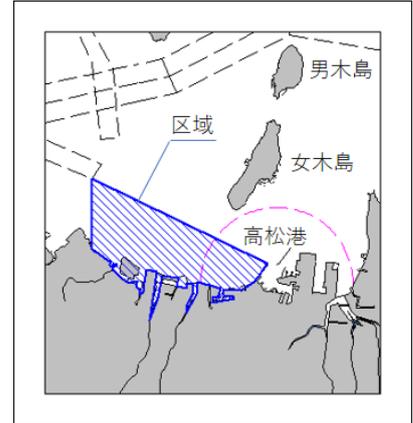
◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★5年486項 瀬戸内海 — 高松港及び付近 コット帆走訓練

期間 令和5年10月1日～12月27日の0900～日没
 区域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-21-58N 133-58-53E(岸線上)
 (2) 34-23-23N 133-58-52E
 (3) 34-21-42N 134-03-06E(防波堤先端)
 備考 区域内にコースを示す浮標を設置し、
 訓練後は毎回撤去する
 海図 W1125-W137A-JP137A-
 W153-JP153
 出所 第六管区海上保安本部

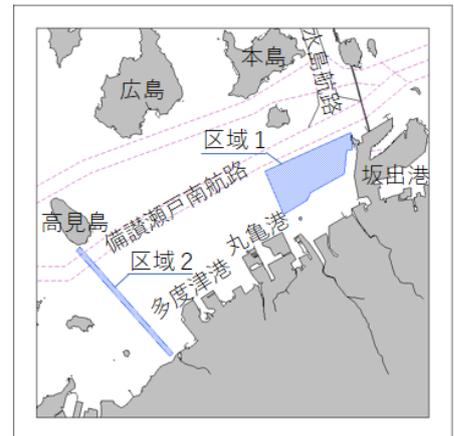


★5年487項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸及び付近 船舶通航信号所一部業務休止

名称 青ノ山船舶通航信号所
 1. 期間 令和5年10月11日(予備日12日～16日)の0900～1700の内2時間
 休止業務 下津井レーダー施設のレーダー映像を使用した情報提供業務
 2. 期間 令和5年10月17日(予備日18日～20日)の1000～1700の内2時間
 休止業務 粟島レーダー施設のレーダー映像を使用した情報提供業務
 3. 期間 令和5年10月24日(予備日25日～27日)の0900～1700の内2時間
 休止業務 青ノ山レーダー施設のレーダー映像を使用した情報提供業務
 4. 期間 令和5年11月7日(予備日9日～17日)の0900～1700の内2時間
 休止業務 日比レーダー施設のレーダー映像を使用した情報提供業務
 5. 期間 令和5年11月8日(予備日9日～17日)の1000～1700の内2時間
 休止業務 豊島レーダー施設のレーダー映像を使用した情報提供業務
 海図 W100A
 参照書誌 411 8405番
 出所 第六管区海上保安本部

★5年488項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸南航路及び付近 深浅測量

1. 期間 令和5年9月28日～11月30日の内19日間の日出～日没
 区域1 8地点により囲まれる区域
 (1) 34-21-15N 133-49-08E
 (2) 34-20-48N 133-49-10E
 (3) 34-20-47N 133-49-00E
 (4) 34-20-10N 133-48-55E
 (5) 34-19-40N 133-47-51E
 (6) 34-19-29N 133-47-45E
 (7) 34-19-06N 133-47-01E
 (8) 34-20-14N 133-46-26E
 2. 期間 令和5年9月28日～11月30日の内2日間の日出～日没
 区域2 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-18-16N 133-40-37E
 (2) 34-15-29N 133-43-33E
 (3) 34-15-24N 133-43-26E
 (4) 34-18-10N 133-40-30E
 海図 W1121-JP1121-W1123-W1122-
 W137B-JP137B-W153-JP153
 出所 第六管区海上保安本部



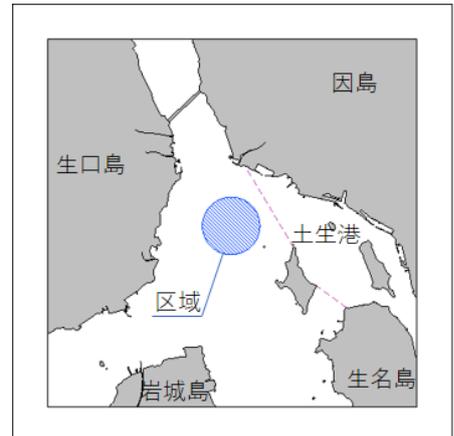
★5年489項 瀬戸内海 — 北木瀬戸 送電線点検作業

期間 令和5年9月25日～10月11日(予備日を含む)の日出～日没
区域 2地点を結ぶ線上
(1) 34-23-38N 133-31-04E(岸線上)
(2) 34-23-25N 133-31-13E(岸線上)
備考 警戒船を配置
海図 W137B-JP137B-W1118-W153-JP153
出所 第六管区海上保安本部



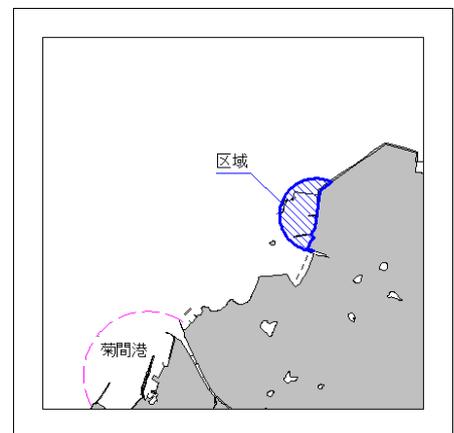
★5年490項 瀬戸内海 — 備後灘、土生港付近 海難救助訓練

期間 令和5年9月30日の1300～1700
区域 34-17-34N 133-09-20Eの地点を中心とする
半径300mの円内
備考 旅客船等による訓練
海図 W102-W103-W130-W1118
出所 第六管区海上保安本部



★5年491項 瀬戸内海 — 菊間港北東方 防災訓練

期間 令和5年10月5日の1330～1430、6日の1420～1530
区域 34-03-08N 132-51-25Eの地点を中心とする
半径400mの円内(陸域を除く)
備考 (1) 巡視艇等による訓練
(2) オイルフェンスの展張及び放水を伴う
(3) 警戒船を配置
海図 W1138-W104-JP104-W141-JP141
出所 第六管区海上保安本部



★5年492項 瀬戸内海 — 釣島水道 灯浮標交換作業

期間 令和5年10月6日(予備日7日~20日)の日出~日没
位置 33-57.5N 132-42.9E、安芸灘南航路第1号灯浮標
備考 (1) 潜水作業を伴う
(2) 警戒船を配置
海図 W141-JP141-W1102-JP1102-W1108-JP1108
参照書誌 411 4624番
出所 第六管区海上保安本部



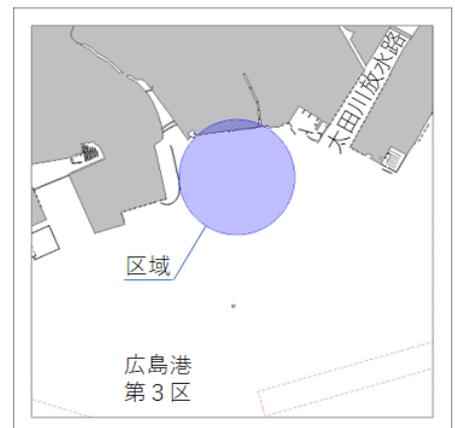
★5年493項 瀬戸内海 — 安芸灘、下蒲刈島南方 救難訓練

期間 令和5年10月10日の1000~1100
区域 4地点により囲まれる区域
(1) 34-09.5N 132-43.5E
(2) 34-07.0N 132-43.5E
(3) 34-03.2N 132-36.6E
(4) 34-09.4N 132-36.7E
備考 巡視船艇及び航空機による吊上げ、降下訓練
海図 W141-JP141-W1108-JP1108
出所 呉海上保安部



★5年494項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 ヨットレース

期間 令和5年9月30日、10月1日の1000~1700
区域 34-21-19N 132-23-20Eの地点を中心とする
半径約900mの円内(陸域を除く)
備考 (1) 区域内に浮標を設置
(2) 警戒船を配置
海図 W1112A-JP1112A-W1112B-JP1112B
出所 広島港長



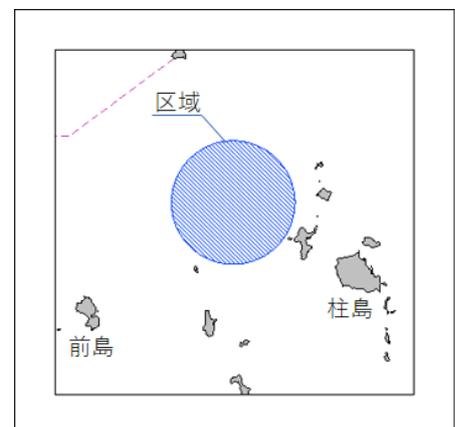
★5年495項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島北方 灯浮標交換作業
 六管区水路通報5年34号444項削除
 期間 令和5年10月9日(予備日10日~20日)の日出~日没
 位置 34-17.6N 132-27.5E、洲ノ石灯浮標
 備考 警戒船を配置
 海図 W1112A-JP1112A-W142-JP142-W1108-JP1108
 参照書誌 411 4745番
 出所 第六管区海上保安本部



★5年496項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島東岸 防災訓練
 期間 令和5年10月4日~7日の1430~1530
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-11-57N 132-28-56E(岸線角)
 (2) 34-11-54N 132-29-03E
 (3) 34-11-49N 132-29-00E
 (4) 34-11-51N 132-28-52E(岸線上)
 備考 オイルフェンスの展張を伴う
 海図 W125-W142-JP142
 出所 第六管区海上保安本部



★5年497項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島北西方 海上訓練
 期間 令和5年10月11日(予備日12日)の1100~1700
 区域 34-03.2N 132-20.7Eの地点を中心とする
 半径1.7海里の円内
 備考 (1) 海上自衛隊による操船訓練
 (2) 区域内に浮標を設置
 海図 W142-JP142-W1108-JP1108
 出所 第六管区海上保安本部



★5年498項 瀬戸内海 — 大島瀬戸 橋梁補修作業
 期間 令和5年10月10日～令和6年3月25日(予備日26日～29日)
 の0830～1700
 区域 2地点を結ぶ線上
 (1) 33-57-18N 132-11-07E
 (2) 33-57-14N 132-11-08E(岸線上)
 備考 足場が橋梁桁下約2mの位置まで設置される
 海図 W152-W163-W140-W142-JP142
 出所 第六管区海上保安本部



★5年499項 瀬戸内海 — 平郡水道 灯浮標交換作業
 六管区水路通報5年34号447項削除
 期間 令和5年10月12日(予備日13日～20日)の日出～日没
 位置 33-49.8N 132-10.8E、平郡水道第2号灯浮標
 備考 警戒船を配置
 海図 W163-W140-W1102-JP1102-
 W1108-JP1108
 参照書誌 411 4921番
 出所 第六管区海上保安本部



★5年500項 豊後水道 — 八幡浜港北西方、川之石港 小型船操縦訓練
 期間 令和5年10月9日～15日の日出～日没
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 33-28-25N 132-23-30E
 (2) 33-28-20N 132-23-41E
 (3) 33-28-18N 132-23-40E
 (4) 33-28-23N 132-23-29E
 備考 区域内に浮標を設置
 海図 W156-W1102-JP1102
 出所 宇和島海上保安部

